

平成22年度総務業務年間カレンダー

	労働保険関連	社会保険関連	税務及び法改正等
4月	<ul style="list-style-type: none"> ■不二見会年度更新準備及び大井会第1期納付期間(～4/9) ■大井会第1期当組合への納付期日(4/9) ■雇用保険料率変更予定(4月労働分から変更) ・4月1日現在、雇用保険に加入されている64歳以上の方は、雇用保険料の免除対象者となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険料率、介護保険料率の改定月です。(控除対象月 当月控除:3月、翌月控除:4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ■改正労働基準法施行日(4/1) ・新年度の始まり、昇給時期です。 ・新入社員手続、36協定締結をお忘れなく。
5月	<ul style="list-style-type: none"> ■労働保険料申告書(個別事業所)書類送付時期 納付期日(7/12) ・5月末頃に役所から労働保険料申告書が送付されます。 		<ul style="list-style-type: none"> ■軽自動車、自動車税納税期日(5/31)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ■不二見会第1期当組合への納付期日(6/11) 	<ul style="list-style-type: none"> ■算定基礎届提出準備(役所より書類送付) ・算定基礎届の書類は6月上旬頃、役所から送付されるか、当事務所からお持ち致します。 ・全国健康保険協会から健康保険被扶養者調書が順次事業所に発送されてきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■改正育児介護休業法施行日(6/30) ・住民税特別徴収税額の改定です。
7月	<ul style="list-style-type: none"> ■労働保険料第1期法定納付期日(7/12)(個別事業所含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ■算定基礎届提出期間(7月1日～7月10日) ・夏期賞与シーズン:賞与支払届の提出は、支給日から5日以内です。 ・4月に昇給をされた会社は、随時改定(月額変更)の反映対象月です。(控除対象月 当月控除:7月、翌月控除:8月) 	<ul style="list-style-type: none"> ■外国人技能実習制度の改正(7/1)
8月			
9月	<ul style="list-style-type: none"> ■不二見会・大井会第2期納付案内 	<ul style="list-style-type: none"> ■定時決定後の社会保険料通知及び案内 ・厚生年金保険料率の変更対象月です。(控除対象月 当月控除:9月、翌月控除:10月) ・定時決定(算定)後の社会保険料の反映対象月です。(控除対象月 当月控除:9月、翌月控除:10月) 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ■不二見会・大井会第2期当組合への納付期日(10/29) ■個別事業所労働保険料第2期法定納付期日(10/31) 		<ul style="list-style-type: none"> ・最低賃金の更新月です。
11月	<ul style="list-style-type: none"> ■労働保険料第2期法定納付期日(11/15) 		<ul style="list-style-type: none"> ■年末調整準備 ・各書類への記入、保険料証明書等の配送時期です。
12月	<ul style="list-style-type: none"> ■不二見会・大井会第3期納付案内 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季賞与シーズン:賞与支払届の提出は支給日から5日以内です。 	<ul style="list-style-type: none"> ■年末調整 ・役所の年末年始の休日は通常12月29日～1月3日までです。(予定)
1月	<ul style="list-style-type: none"> ■不二見会・大井会第3期当組合への納付期日(1/31) ■個別事業所労働保険料第3期法定納付期日(1/31) 		<ul style="list-style-type: none"> ■法定調書及び住民税の給与支払報告準備 ■住民税の給与支払報告期限(1/20) ・役所の年末年始の休日は通常12月29日～1月3日までです。(予定)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ■労働保険料第3期法定納付期日(2/14) 		<ul style="list-style-type: none"> ■法定調書提出期限(2/1)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ■大井会年度更新案内及び納付期間(納付期日3月末日予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険料率、介護保険料率の改定月です。(控除対象月 当月控除:3月、翌月控除:4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ■確定申告 ・所得税・贈与税の申告、納税は3月15日までです。 ・個人事業主の消費税・地方税の申告、納税は3月31日までです。

労働保険事務組合略称:名古屋不二見会→不二見会 一人親方大井会→大井会

※当組合の納付期日は取りまとめや確認作業の為、法定期日より早い時期にさせて頂いております。

また、書類のご案内日など法定期日以外の日には多少前後する事もありますので、ご了承の程よろしくお願い致します。

